

マッセ市民セミナー

より添いながら支える ～期待される市民後見人活動～

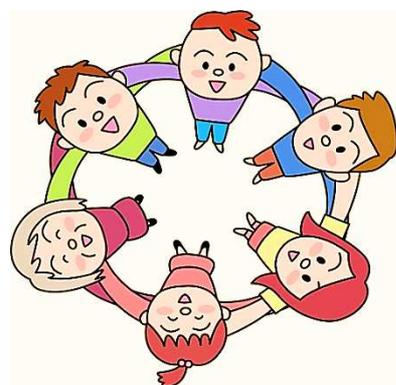
平成28年5月13日に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行され、基本理念に「成年後見制度の利用の促進は、成年後見制度の利用に係る需要を適切に把握し、市民の中から成年後見人等の候補者を育成しその活用を図ることを通じて成年後見人等となる人材を十分に確保し、地域における需要に的確に対応する。」と明記されました。

市民後見人は、今後の成年後見制度の担い手として大いに期待されているところです。

本セミナーでは、市民後見人ならではの活動について、その実際とご本人(被後見人)にとっての意義を皆さんとともに考えます。

また、全国的にさまざまな市民後見人活動が広がりつつあるなかで、市民後見人による実践報告と支援する行政及び社会福祉協議会を交えて、「大阪府における市民後見人活動とサポート体制のしくみ」を広く知っていただく機会にしたいと思います。

参加費無料
定員180名
申込先着順



日時

平成28年12月22日(木)

午後1時30分～午後4時30分<午後1時開場>

会場

大阪府社会福祉会館 5階 501会議室

※地図は裏面をご参照ください。

内容

第1部 講演

市民後見人への期待 ～地域社会で市民後見人が果たす役割～

講師：公益社団法人リーガルサポート・センター大阪支部
司法書士 岸川久美子 氏

第2部 パネルディスカッション「市民後見活動と自治体&専門職によるサポート」

コーディネーター：大阪市立大学大学院 教授 岩間伸之 氏

パネリスト：市民後見人2名・羽曳野市・豊中市社会福祉協議会

大阪弁護士会 弁護士 井上計雄 氏

公益社団法人大阪社会福祉士会相談センターぱあとなあ
社会福祉士 田村満子 氏



対象

権利擁護に関わる機関の方

(行政・社会福祉協議会・地域包括支援センター・障がい者相談支援事業所等)

テーマに関心のある方

主催：公益財団法人大阪府市町村振興協会(マッセOSAKA)・社会福祉法人大阪府社会福祉協議会

平成28年12月22日（木） マッセ市民セミナー

「期待される市民後見人活動」参加申込書

大阪後見支援センター宛 FAX:06-6764-7811

（機関・団体の場合）所属機関名：

電話番号：

氏名	名字ふりがな	（機関・団体の場合）役職・職種

- 参加証の発行や受付連絡などはいたしませんので、ご了承ください。
- 定員(180名)を超えてからのお申し込みとなった場合は、ご連絡させていただきます。
- 申込書にご記入いただいた個人情報は、このセミナーの運営についてのみ使用します。



大阪府社会福祉会館 5階 501会議室

地下鉄谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町6丁目駅」4番出口から徒歩5分
地下鉄谷町線・千日前線
「谷町9丁目駅」2番出口から徒歩10分

※駐車場は有料で台数に制限がありますので、
できるだけ公共交通機関をご利用ください。

● お問い合わせ先・事務局 ●

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 大阪後見支援センター(担当:西岡・平尾)
〒542-0012 大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館2階
電話:06-6764-7760 メール:koken@pearl.ocn.ne.jp